

近所の空き家どうしよう？

町内自治会から市に多く寄せられる問合せのひとつに「空き家」があります。
今後の町内自治会運営に役立てていただくため、問合せが多い内容などを
中心に市役所や区役所の職員がご説明する講座を開催します。

町内自治会のための 空き家 対策講座

- ✓ 町内自治会活動に携わっている方
- ✓ 町内自治会内の空き家の扱いに不安がある方
- ✓ 町内自治会として空き家対策に取り組みたい方
- ✓ その他、テーマに関心がある方



CHECK

2025
5.24  11:10~12:00

都賀コミュニティセンター 2階 ホール(都賀4-20-1)

若葉区町内自治会
連絡協議会通常総会
と同時開催！

対象

町内自治会長、役員、
加入者等で受講を希望する方
(定員100名)

内容

空き家を取り巻く状況、市・区の実情、
町内自治会ができる対応 など

講師

千葉市役所 都市安全課
若葉区役所 地域づくり支援課
(職員による説明)

申込 方法

ウラ面を参照して申込み
(5/18(日) 〆切)

《主催・問合せ》

〒264-8733 若葉区桜木北2丁目1番1号 若葉区地域づくり支援課
TEL : 043-233-8122 FAX : 043-233-8162 E-mail : chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp

*** 若葉区では地域活動の担い手を確保・育成するため「地域リーダー研修」としてさまざまな研修を企画しています ***

町内自治会のための空き家対策講座 参加申込書

団体名	(〇〇自治会、〇〇運営委員会 など)	
参加者	(例) 氏名(かな) わかば たろう	
	① 氏名(かな)	② 氏名(かな)
	③ 氏名(かな)	④ 氏名(かな)
	⑤ 氏名(かな)	⑥ 氏名(かな)
	⑦ 氏名(かな)	⑧ 氏名(かな)
代表者 連絡先	(氏名)	(電話番号) - -
備考	講座への期待や町内自治会活動の課題など、何かございましたら自由にお書きください。	

◆ 申込方法 以下の(1)～(3)いずれかの方法でお申し込みください。

(1) 電子申請【推奨】：ホームページにある電子申請フォームから申込み。

検索



または



(2) メール： chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp

※本文に必要事項をご入力ください。

(3) 参加申込書(本書)に記入の上、下記のいずれかの方法で区役所に提出。

- | | |
|--------|---|
| ① 直接持参 | } 〒264-8733
若葉区桜木北2-1-1 若葉区役所3階
若葉区役所地域づくり支援課 宛て
※若葉区連協 通常総会 の出欠回答ハガキによる申込も可能です。 |
| ② 郵送 | |
| ③ FAX： | 043-233-8162 |

◆ 申込期限 令和7年5月18日(日)

◆ 定員 100名 ※定員に達した場合、申込をお断りする場合があります。

◆ 注意事項

- 発熱等の体調不良の方は、当日参加をご遠慮ください。
- 実施の内容は、やむを得ない事情により予告なく変更する場合があります。